

(仮称) 次期平塚市環境基本計画 骨子(案)の概要

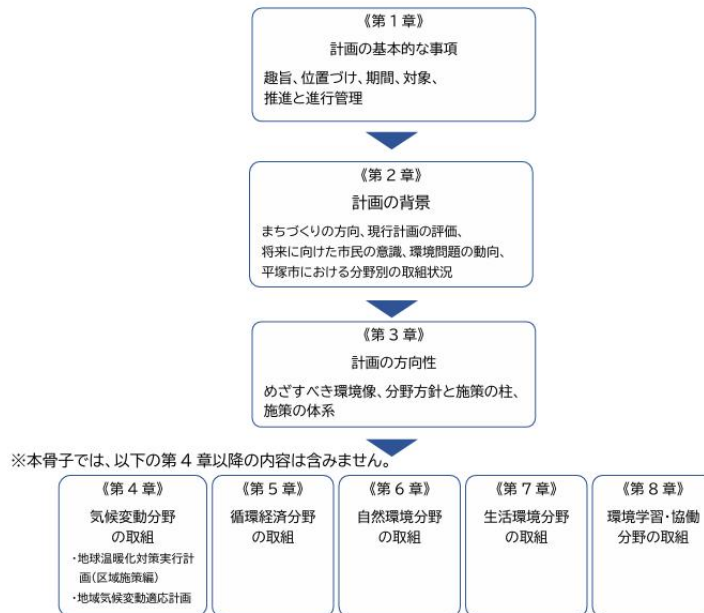
1

序 計画策定のポイント

- 環境施策の方向性をまとめた基本計画を、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を包含する形で策定する。
- 国の脱炭素、循環経済、生物多様性といった政策分野を踏まえ、環境施策の分野を見直し、取組を体系的に整理する。
- 現行計画の評価、取組状況をベースに、アンケート結果や環境の現状を踏まえ、今後の取組を検討する。
- 温室効果ガス排出量推計について、過去の推移から今後の算定を通して、整合性、継続性を確保できる手法を採用する

2

序 計画の構成



3

第1章 計画の基本的事項

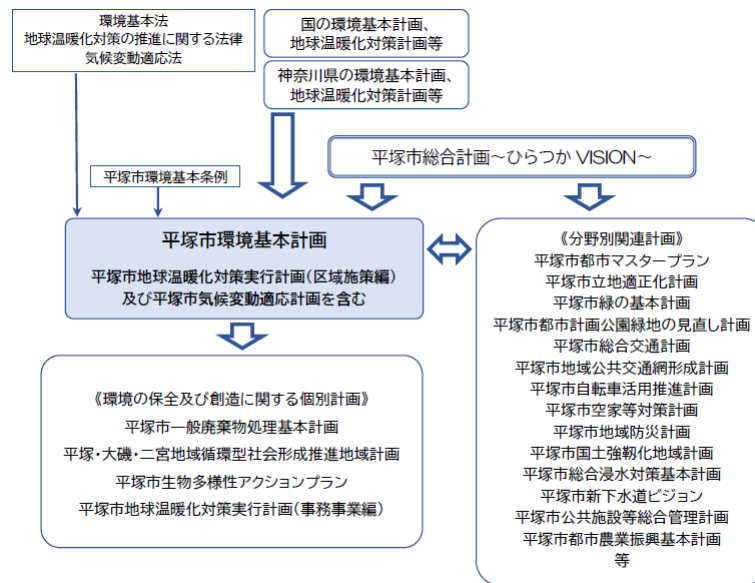
P.1, P.2

1.計画の趣旨

- 本市は、利便性や自然環境を活かして産業や都市基盤が発達し、文化、市民活動などの地域資源が充実している。県下有数の農業、相模湾の水産資源を活かした漁業も活発。
- 市制施行100周年を展望して、「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」（2024～2031年度）を策定した。
- 情勢として、脱炭素（カーボンニュートラル）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、気候変動影響適応、自然再興（ネイチャーポジティブ）が求められている。
- 本市は、2022（令和4）3月24日に「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組むことを宣言した。
- 本計画は、本市の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする

4

2.計画の位置づけ



5

3.計画の期間

■2026(令和8)年度から2035(令和17)年度の10年間を計画期間とする。

■社会情勢等を考慮した中間見直しを予定する。

4.計画の対象

施策分野	視点
気候変動分野	気候変動緩和(脱炭素)と適応
循環経済分野	循環型社会 循環経済
自然環境分野	生物多様性保全 生態系保全 自然共生 みどりによる快適性
生活環境分野	安全・安心 衛生
環境学習・協働分野	情報 学習、活動 地域づくり

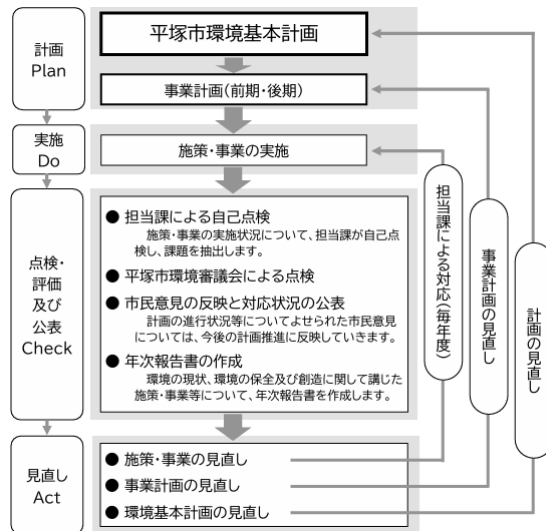
6

第1章 計画の基本的事項

P.5 , P.6 , P.7

5.計画の推進と進行管理

- 現行計画の推進体制、進行管理の仕組みを継続



7

第2章 計画の背景

P.8

1.まちづくりの方向

- 「平塚市総合計画 ～ひらつかVISION～」のDX・GX推進

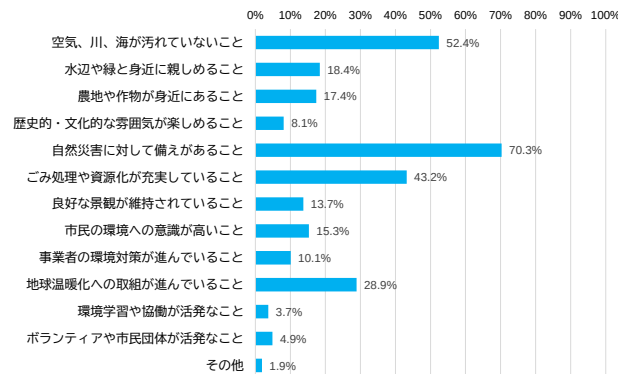
学校施設等における再生可能エネルギーの利用
 青少年に対する環境意識の啓発
 スポーツ施設における再生可能エネルギーの利用
 防犯設備における省エネの取組推進
 ツインシティ大神地区における再生可能エネルギーの活用
 二酸化炭素排出量の削減に向けた自転車と路線バスの活用
 市民団体による緑化推進を中心とした意識の啓発
 スマート農水産業の導入促進
 企業立地・増改築助成に伴う脱炭素化の取組支援
 住宅や事業所に対する再生可能エネルギーの利用促進
 廃棄物処理施設における再生可能エネルギーの利用推進

- 「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」が、気候変動適応策と関連

8

2.将来に向けた市民の意識

- 市民アンケートの回収率は40.5%となった。
- 平塚市が環境に取り組む中で、特に将来に向けて大事だと思うものを尋ねたところ、①「自然災害に対して備えがあること」、②「空気、川、海が汚れていないこと」、③「ごみ処理や資源化が充実していること」の順となった。



3.環境問題の動向

(1)SDGs(持続可能な開発目標)



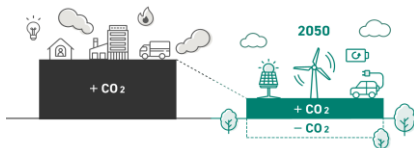
第2章 計画の背景

P.10, P.11

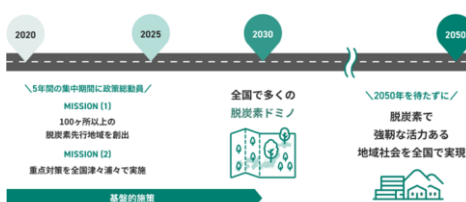
3.環境問題の動向

(2)気候変動対策

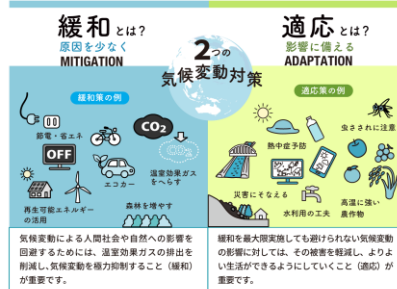
脱炭素(カーボンニュートラル)のイメージ



地域脱炭素ロードマップ



2つの気候変動対策



11

第2章 計画の背景

P.12

3.環境問題の動向

(3)循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行



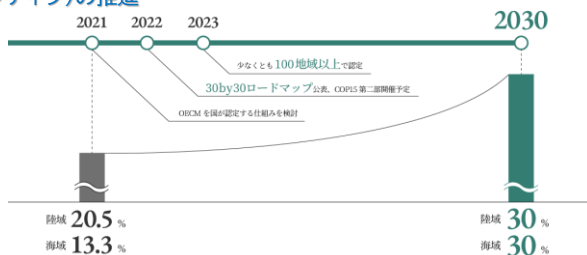
循環型社会のドライビングフォースである循環経済



(4)自然再興(ネイチャーポジティブ)の推進



陸域と海域の各30%を
保全地域とする
「30by30(サティ・バイ・
サティ)」目標



12

4.平塚市における分野別の取組状況

(1)気候変動分野の取組状況

- ライフスタイル変容に向けた啓発やクーリングシェルター設置等を推進している。再エネ設備や省エネ機器については、導入促進に向けた啓発と支援(補助)、電力契約に関する啓発、EVIに関する啓発、路線バスへのEV導入に取り組んでいる。
- 公共関連については、防犯街路灯や道路照明等のLED化、EV及び充電設備の導入を計画的に推進しているほか、EVシェアリングや水素ステーション等の研究・検討を行っている。エネルギーの地産地消についても、ごみ焼却熱の利用を行っている。また、産学公連携で波力発電とブルーカーボンの研究事業を支援している。
- ツインシティ大神地区では、立地企業による再エネ導入や緑化等の環境対策が行われているほか、交通面では、バス交通の整備、EVバス導入の協議、道路や自転車利用環境の整備、鉄道拡充に関する協議等が計画的に行われている。
- 気候変動への適応について、ヒートアイランド対策として、市民・事業者への緑化への働きかけや、協働による緑化に取り組んでいるほか、健康への影響を踏まえて熱中症予防の啓発に取り組んでいる。また、拡大が予想される風水害への対策として、防災啓発と浸水対策事業などを計画的に推進している。

4.平塚市における分野別の取組状況

(2)循環経済分野の取組状況

- 循環型社会の形成に向けて、「平塚市一般廃棄物処理基本計画」「平塚・大磯・二宮地域循環型社会形成推進地域計画」により、5Rの啓発等を推進している。
- 排出抑制(リデュース)の面では、使用済小型家電資源化、ごみ減量化・資源化協力店の活動、食品ロス削減、プラごみ削減等についての啓発と、可燃ごみ戸別収集拡大に取り組んでいる。
- 再利用・再生利用(リユース・リサイクル)の面では、市民・事業者への啓発とともに、平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化の枠組みに基づき、剪定枝の資源化、焼却残さの資源化、プラごみ削減の研究、バイオマス発電の研究等に取り組んでいる。

4.平塚市における分野別の取組状況

(3)自然環境分野の取組状況

- 市内には、西部丘陵地域をはじめとした多様な生態系が広がっている。その状況を踏まえて、「ひらつか生物多様性アクションプラン」では11箇所の重要地区を位置付け、各地区の特性をまとめている。
- 農業における環境配慮について、情報発信と啓発を行っている。
- 緑がもたらすうるおいとやすらぎの面では、都市公園緑地や街路樹等公共空間の維持管理・設備更新を計画的に行っており、若干ではあるが緑の面積を増やしている。また、市民・事業者への緑化への働きかけや、協働による緑化の取組を行っている。

(4)生活環境分野の取組状況

- 人の生活や生態系の基盤となる生活環境を保全するために、環境基本法に定める公害(大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音・振動、悪臭、地盤沈下)の防止に取り組んでいる。
- 不法投棄防止について、啓発とパトロール、警察等関係機関と連携した調査と回収を行っている。

4.平塚市における分野別の取組状況

(5)環境学習・協働分野の取組状況

- 「わかば環境ISO(学校版環境ISO制度)」に沿って、公立幼稚園・認定こども園・小中学校と、私立幼稚園・認定こども園では、学校ぐるみ・園ぐるみの特色ある環境教育に取り組んでいる。保育プログラムや各教科の中で、また総合的学習の時間において、環境の視点に基づく学習が浸透し、市からは、市職員による出前講座、教材・情報の提供等の支援を行っている。地域における学習活動の面では、毎年7月に開催されるひらつか環境フェアをはじめ、市民団体等と連携したこども環境教室、びわ青少年の家や公民館、博物館の各施設における講座、ひらつか環境ファンクラブ会員による出前講座、人材養成の環境市民講座等を推進している。
- ひらつか環境ファンクラブが行う環境保全活動への支援、地区美化推進委員会、ごみ減量化推進員会、公園愛護会、緑化モデル団体の運営・活動への支援、協働によるまちづくり活動の啓発・支援を推進している。事業者に向けては、平塚地区環境対策協議会への支援、公害対策等に関する情報提供等を推進している。
- 地域資源の面で、景観に関する計画や協定の推進、広告物規制の運用、平塚八景や歴史的・文化的資源の維持管理等に取り組んでいる。

1.めざすべき環境像

- 前計画では、道半ばではあるものの、概ね正しい方向に歩んできたこと、将来像は長期的に実現をめざすものであるとの考えから、前計画のめざすべき環境像を継承。
- 「地球にやさしい」の部分が気候変動分野と循環経済分野に、「自然にやさしい」の部分が自然環境分野と生活環境分野に、「人にやさしい」の部分が生活環境分野と環境学習・協働分野に、それぞれつながり、施策体系をまとめている。

地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち
ひらつか

17

2.分野別方針と施策の柱

(1)気候変動分野の方針と施策の柱

- 平塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び平塚市気候変動適応計画に位置づく分野。
- 国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて温室効果ガス排出削減目標を設定

分野別方針 1	気候変動対策を推進し、ゼロカーボンシティを目指します
施策の柱	1-1 脱炭素型ライフスタイルの普及に取り組みます 1-2 建物や設備の省エネ化と再エネ導入に取り組みます 1-3 交通の脱炭素化に取り組みます 1-4 気候変動への適応に取り組みます
市域の温室 効果ガス排 出削減目標	2030年度までに2013年度比46%削減 2035年度までに2013年度比60%削減 2050年度までに脱炭素(カーボンニュートラル)を実現

18

2.分野別方針と施策の柱

(2)循環経済分野の方針と施策の柱

- 平塚市一般廃棄物処理基本計画の推進により実施する分野。

分野別方針 2	資源を大切に使い、廃棄を減らして、 循環経済に移行します
施策の柱	2-1ごみの減量化と資源化に取り組みます 2-2 ごみ処理の改善に取り組みます

(3)自然環境分野の方針と施策の柱

- 平塚市生物多様性保全アクションプラン、平塚市緑の基本計画、平塚市都市農業振興基本計画等の推進により実施する分野。

分野別方針 3	生物多様性を保全しながら、自然の恵みを活かして、 快適に暮らせるまちをつくります
施策の柱	3-1 生物多様性の保全に取り組みます 3-2 水と緑を活用した快適な環境づくりに取り組みます 3-3 農地の保全と活用に取り組みます 3-4 生物による害への対策に取り組みます

2.分野別方針と施策の柱

(4)生活環境分野の方針と施策の柱

分野別方針 4	生活環境を守り、まちをきれいに保ち、 安全・安心を確保します
施策の柱	4-1 大気環境・水環境の保全に取り組みます 4-2 生活環境の安全・安心の確保に取り組みます 4-3 環境美化に取り組みます

(5)環境学習・協働分野の方針と施策の柱

分野別方針 5	環境学習と協働を推進し、 一人一人が環境づくりに取り組みます
施策の柱	5-1 環境学習の充実に取り組みます 5-2 環境問題や地域資源についての啓発、発信に取り組みます 5-3 市民、事業者の活動支援と協働推進に取り組みます

第3章 計画の方向性

P.22

3.施策の体系

